

平成30年度

## 船橋市職員採用試験受験案内

船橋市総務部職員課

船橋市では、民間企業等で培った職務経験を  
活かして即戦力となる方を募集します。

第一次試験日 9月16日（日）

受付期間 《郵送のみ》7月15日（日）～8月3日（金）（消印有効）

## 1 試験区分・採用予定者数および受験資格等

試験区分		採用 予定者数	受 験 資 格
上級土木 （職務経験者）	（S）	5人程度 （※1）	昭和34年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、民間企業等での職務経験が直近7年中5年以上ある人（平成30年7月31日現在）
保健師 （職務経験者）	（T）	若干名	
介護支援専門員 （職務経験者）	（U）	若干名	昭和34年4月2日以降に生まれ、民間企業等での職務経験が直近7年中5年以上ある人（平成30年7月31日現在）

※1 上級土木（職務経験者）採用以外の採用予定者と併せて5人程度

注意）受験資格については、「5 受験資格の詳細について」を必ずご確認ください。

上記のいずれの試験区分においても活字印刷文による出題に対応できる人が受験できます。

## 2 試験区分別の主な職務内容

試験区分	主 な 職 務 内 容
上級土木 （職務経験者）	都市計画、道路、区画整理、公園、下水道等の業務及び土木工事の設計などの業務に従事します。
保健師 （職務経験者）	母子・障害者・高齢者等の健康増進に関する業務や介護保険、介護予防などの業務に従事します。
介護支援専門員 （職務経験者）	地域包括支援センターにおける包括的支援事業並びに指定介護予防支援事業などの業務に従事します。

### 3 欠格条項

上記1の受験資格を満たしている人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人（ただし、保健師及び介護支援専門員については、日本の国籍を有しない者であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。）
- (2) 成年被後見人または被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 船橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- (6) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

### 4 第一次試験の日時・場所等

日時	平成30年9月16日（日） 午前9時00分集合 ※集合時間までに必ず着席してください。 試験終了予定時刻 上級土木は午後5時ごろ、保健師は午後4時30分ごろ、 介護支援専門員は午後0時30分頃
試験会場	日本大学理工学部 船橋キャンパス 10号館及び12号館 所在地：千葉県船橋市習志野台7丁目24番1号 最寄駅：東葉高速鉄道 船橋日大前駅下車（徒歩7分）、新京成電鉄 北習志野駅下車（徒歩30分）
持ち物	受験票、HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム、時計（携帯電話等は使用不可）、黒ボールペン、昼食

※ 試験会場、集合時間は申込状況により、変更する場合があります。返送する受験票にて試験会場・集合時間を指定しますので必ず確認してください。

### 5 受験資格の詳細について

- (1) 受験資格における「職務経験」は、民間企業等において週あたり30時間以上（※1）の勤務を1年以上継続して就業した期間が該当します。
- (2) 「直近7年中」とは、平成23年8月1日から平成30年7月31日のことです。
- (3) 「民間企業等での職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等としての経験が該当します。ただし、保健師、介護支援専門員については当該資格を必要として働いた職務経験が、上級土木については当該職種に関連する職務経験が必要です。
- (4) 1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- (5) 育児休業や病気休業等、職務に従事していない期間は職務経験に含みません。
- (6) 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、5年以上の職務経験期間が確認できない場合は、採用されません。

（※1）週あたりの勤務時間は、就業規則等で定められた所定労働時間が該当します。時間外勤務は該当しませんのでご注意ください。

職務経験者（上級土木、保健師、介護支援専門員）

（※2）同じ企業等の職務経験の中に、1か月以上の休業期間がある場合、休業期間前後の職務経験は継続するものとします。

## 6 第一次試験の内容等

試験区分	試験科目等
上級土木 （職務経験者）	<p>①教養試験 （120分 択一式 40題） [出題程度] 大学卒業程度 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題）</p> <p>②専門試験 （120分 択一式 30題） 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工</p> <p>③適性検査 （90分程度 択一式） 業務遂行に必要な適性についての検査を実施します。</p>
保健師 （職務経験者）	<p>①教養試験 （120分 択一式 40題） [出題程度] 短期大学卒業程度 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題）</p> <p>②専門試験 （90分 択一式 30題） 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論</p> <p>③適性検査 （90分程度 択一式） 業務遂行に必要な適性についての検査を実施します。</p>
介護支援専門員 （職務経験者）	<p>①教養試験 （45分 択一式 70題） 文章読解能力、数的能力、推理判断能力 — 短期大学卒業程度</p> <p>②適性検査 （90分程度 択一式） — 短期大学卒業程度</p>

## 7 第一次試験の合格発表

平成30年10月11日（木）午前10時（予定）

船橋市役所8階職員課前廊下及び船橋市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。また、合格者には別途書面により本人に通知します。

## 8 第二次試験の日程・内容等

日 時	試 験 会 場	試 験 科 目 等
10月下旬～11月上旬の指定する日時	船橋市職員研修所（予定）	<p><b>* プレゼンテーション（上級土木のみ）</b> 市が指定する課題についての発表及び質疑応答</p> <p><b>* 個別面接</b></p> <p><b>* 身体検査</b> 健康状態についての申告書に基づく検査</p>

※ 第二次試験の日時、試験課題等の詳細については第一次試験合格者に通知します。

第二次試験の合格者の発表	<p><b>第二次試験の合格者の発表</b> : 11月中旬～下旬予定</p> <p>第二次試験については合否にかかわらず書面により通知します。なお、電話、はがき等での合否の問い合わせには一切応じませんのでご了承ください。</p>
--------------	---

## 9 試験結果の開示

この採用試験の結果等については、口頭により開示を請求することができます（下表参照）。

なお、電話、はがき等による請求及び代理人の請求では開示できませんので、受験者本人が受験票及び運転免許証等本人を確認できる書類を持参のうえ、直接おいでください。

請求できる人	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
第一次及び第二次試験 不 合 格 者	総合得点、総合順位及び科目ごとの得点	各試験の結果発表から 1か月	船橋市役所8階 総務部職員課

## 10 採用予定時期

この採用試験の合格者は、原則として平成31年4月1日に採用されます。ただし、欠員状況および合格者の就業状況により3月以前に採用されることもあります。

なお、受験資格がないこと、受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合、或いは期日までに提出がなかった場合等は、合格又は採用を取り消すことがあります。

## 11 給 与

初任給の一例は、以下のとおりです。以下の金額は地域手当を含んでいます。

職務経験年数 ( )は標準的な年齢	初任給の額
職務経験 9年（31歳）	239,232円
職務経験14年（36歳）	261,072円
職務経験19年（41歳）	272,496円
職務経験29年（51歳）	323,008円

上記は、大卒後、引き続いて平成31年3月31日まで週あたり30時間の職務経験がある場合の額です。

職務経験者（上級土木、保健師、介護支援専門員）

期末・勤勉手当（ボーナス）は年間4.40か月。このほか、通勤・住居・時間外勤務・扶養などの手当が支給要件に応じて支給されます。  
(いずれも平成30年4月1日現在)

## 1.2 近年の職員採用試験の実施状況

年度 職種	平成29年度			平成28年度		
	一 次 受験者数 ①	最 終 合格者数 ②	倍 率 ①/②	一 次 受験者数 ③	最 終 合格者数 ④	倍 率 ③/④
上 級 土 木 (職務経験者)	9	1	9.00	20	2	10.00
保 健 師 (職務経験者)	5	4	1.25	5	1	5.00
介護支援専門員 (職務経験者)	-	-	-	9	3	3.00

## あなたの疑問にお答えします・・・・・・・・？！

### 受験について

**Q1. どうすれば「公務員」になれますか。**

A1. 公務員という資格はありません。国や地方公共団体が実施する採用試験を受験し採用されれば、その団体の職員となり、公務員ということになります。

**Q2. 船橋市民でなくても受験できますか。**

A2. 住所要件はもうけていません。受験資格を満たしている方であれば、市内外を問わず受験することができます。

**Q3. 試験に合格すれば必ず採用されますか。**

A3. 受験資格を満たさなくなる場合を除いて、例年、全員が採用されています。

### 勤務条件について

**Q1. 休暇にはどんなものがありますか。**

A1. 年次有給休暇は、1年間に20日、1時間単位でとることができます。その他、7日間の夏季休暇や、12月29日から1月3日までの年末年始休暇があります（平成29年度実績）。

結婚・出産のための休暇のほか、子供の3歳の誕生日の前日まで男女とも育児休業をとることができます。社会の要請に応じて骨髄移植のためのドナー休暇や介護休暇、そしてボランティア休暇も導入されています。

**Q2. 勤務時間や残業状況はどうなっていますか。**

A2. 勤務時間は、原則として8時45分～17時15分（月曜日から金曜日）。土・日曜日が休日の完全週休2日制です。公民館、児童ホームなど、土・日曜出勤のセクションもありますが、週38時間45分勤務は同じです。（平成29年度実績）。必要があれば時間外勤務もありますが、毎週水曜日をノー残業デーにするなど、時間外勤務をできるだけ減らすようにしています。

### 福利厚生について

**Q1. 遠方からの受験予定者です。職員用の宿舎（寮）はありますか。**

A1. 職員用の宿舎（寮）はありません。職員の住まいの状況により住居手当が支給されます。

**Q2. 旅行やレジャー施設など、職員ならではの余暇のメリットはありますか。**

A2. ふなばしアンデルセン公園を始めとする市内、市外の共済組合契約遊園施設や黒潮荘を始めとする共済組合契約宿泊施設を組合員価格で利用できます。

### 研修制度について

**Q1. 新入職員は、どんな研修を受けるのですか。**

A1. 採用時（1部）、半年後（2部）及び年度末（3部）の3回に分けて研修を行います。1部研修は、市職員として身につけるべき基本的知識や態度を学びます。また2部研修では半年間を、3部研修では1年間を振り返って自覚と責任につき再考を促します。

**Q2. その他にどんな研修がありますか。**

A2. 研修は、新規採用職員から部長までといったクラス別に受ける基本研修をはじめ、OA研修、法律基礎研修、講演会などの特別研修、外部研修機関で学ぶ派遣研修など多彩です。

また、日常業務を進めながら、上司から部下に、先輩から後輩にといった形で、業務に関するスキル等を指導する「職場研修（OJT）」も重要な役割を担っています。

特に新規採用職員（一般行政職）を対象にジョブローテーション制度を平成15年度から導入し、採用から10年間の期間に窓口・市民対応部門と事業内部事務部門の2部門のうち、3つの職場を経験しながら、重点的に職場研修を受けることとなります。

更に、職員が自主研究グループ活動など自主的に研修を行う場合、費用の一部を助成する制度もあります。船橋市は、職員の個性と能力向上のためにきめ細かく研修を行っています。

## 受験申込手続

- 1 受験申込書及び受験票等の記入 ⇒①及び②の書類は受験案内に綴られていますので使用してください。

提出する書類 ①受験申込書 1～2 ②受験票 ③受験票返送用封筒（「長形3号 12cm×23.5cm」に、242円分の切手を貼付）

- (1) 受験申込書・受験票の必要事項は黒インクまたは黒ボールペンを使用し、全て本人が記入し、写真（縦4cm、横3cm）をのり付けしてください。\*写真は申込前3か月以内に写したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの
- (2) 受験票は受験番号等を記入して返送しますので、封筒「長形3号」に切手242円分を貼って、受験票の送付先を記入し、申し込み時に提出してください。（宛先は受験者本人に限ります。また、宛名の最後に「行」や「様」を記載しないでください。）

- 2 申込方法 受験申込書・受験票を船橋市役所総務部職員課まで受付期間内に郵送してください。

封筒に必ず住所・氏名を明記し、封筒の表に「〇〇〇〇（試験区分）受験申込」と朱書きしてください。

（注意）書類不備の場合は受け付けません。特に試験区分、写真、返送用封筒「長形3号」、切手（242円分）、申込書の自署欄にはご注意ください。

**◎聴覚に障害がある、車イスを使用する等、受験にあたり何らかの配慮が必要な人は、必ず申込みの際に総務部職員課へ連絡してください。**

- 3 申込受付期間（郵送のみ）

平成30年7月15日（日）から8月3日（金）まで（8月3日の消印有効）

- 4 受験票の交付

受験票は受付締切日以降、返信用封筒に記入されたあて先に郵送します。9月5日（水）に発送予定です。

9月10日（月）までに受験票が届かない場合は、問い合わせ先まで照会してください。

- 5 注意事項

**受験資格がないこと、または受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を取り消すことがあります。また、申込書が受理された後の試験区分の変更は認めません。なお、提出書類は一切お返ししません。**

- 6 個人情報の取り扱いについて

受験申込者から取得する個人情報は、船橋市職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、第三者に提供又は公表されることはありません。

- 7 その他

受験案内・受験申込書等は船橋市ホームページから取り出すこともできます。また、採用試験に関する様々な情報を掲載しておりますので、ご参照ください。

船橋市ホームページ（職員採用試験情報） <http://www.city.funabashi.lg.jp/saiyou/index.html>

問い合わせ・書類提出先

船橋市総務部職員課

〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号

電話：047-436-2147

FAX：047-436-2143